

令和3年9月21日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第110号：ワクチン証明書及びPCR検査陰性証明へのQRコード掲載不要）

【ポイント】

○9月21日より、オマーン入国に際する日本国政府発行のワクチン証明書及び日本の医療機関発行のPCR検査陰性証明にはQRコードを要しないことになりました。

【本文】

1 領事メール第107号で案内しました、オマーン民間航空庁（CAA）回章のオマーン入国に際して求められるQRコード付ワクチン証明書及びPCR検査陰性証明の提示につきまして、当館がオマーン関係当局と協議したところ、9月21日付けで、日本で発行される両証明書へのQRコード掲載は不要とする旨の通報がありましたので、お知らせ致します。

2 過去1週間のオマーン保健省の発表を取りまとめると、14日に45件、15日に41件、16日に44件、17日に37件、18日に33件、19日に36件、20日に31件の新規感染を記録し、20日までの累積感染症例数は303,490件（死亡件数は4,093件、治癒件数は294,354件、治癒率97.0%）、20日の入院件数は49件（新規5件、ICU21件）です。

3 オマーン空港のホームページにおいて、オマーン入国時の要件や手続き等が掲載されておりますので、以下リンクをご参照下さい。

<https://www.omanairports.co.om/news/en/update-on-travel-restrictions-related-to-covid-19/>

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館領事班

－住所：Villa No.760、Way No. 3011、Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>